

ご意見をお寄せください

パブリック・コメント実施

「パブリック・コメント（市民意見提出手続）」とは、市民の皆さんに市の計画や条例を原案の段階でご覧いただき、建設的なご意見を踏まえてより良いものを目指そうとする制度です。市は皆さんから寄せられたご意見を参考に、最終的な意思決定を行います。

今回は「西脇市耐震改修促進計画(案)」と「西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」について、ご意見を募集します。

西脇市耐震改修促進計画 3月16日まで

平成23年に東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）、平成28年に熊本地震、鳥取県中部地震、平成30年に大阪府北部地震、北海道胆振東部地震、山形県沖地震が発生するなど、近年、日本各地で大規模な地震が発生しています。また、南海トラフ巨大地震が今後30年以内に、70パーセント以上の確率で発生すると予想されています。

西脇市ではこのような状況を踏まえ、安全・安心な住環境の確保に向けて、既存の住宅・建築物の安全性を計画的に高め、耐震化を促進するため、「西脇市耐震改修促進計画」を策定します。

この計画は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づくもので、耐震性が不足する住宅・建築物の解消に向けた取り組みや支援を推進していくものです。地震による被害を未然に防ぎ、市民の皆さんの生命と財産を守るために、国の基本方針や兵庫県

耐震改修促進計画を踏まえ、耐震化率などの目標を設定し、既存の住宅・建築物の耐震化の促進に取り組むことを目的としています。

◆募集期間
3月16日（月）まで

◆閲覧場所
・ 建築住宅課
・ 情報公開コーナー
・ 図書館
・ 市ホームページ

◆意見の提出方法
任意の様式で持参、郵送、ファックスまたはメールで左記へ提出してください。

◆意見の提出先
〒677-8511
西脇市郷瀬町605
建築住宅課宛て
☎22-3111
☎22-6283
✉ kenchiku@city.nishiwaki.lg.jp

◆その他
住所、氏名、電話番号を明記してください。

※意見内容を確認する場合には限り、個人情報を利用しません。

◆問合せ
建築住宅課（市役所内線280）

・ 電話や来庁による口頭での意見はお受けできません。
・ 提出意見に対する個別の回答はしません。
・ 意見の反映結果など市の考え方は、提出意見とともに、後日ホームページで公開します。

西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略 3月25日まで

西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定に基づいて策定するもので、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことを目指す「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を定めるものです。

西脇市では「地域産業が活性化され、全ての世代がいきいきと暮らし、活躍できるまち」を目指し、▼未来をひらく「ひとづくり」の循環サイクルを構築します▼活力みなぎる「しごとづくり」に取り組みます▼魅力あふれる「まちの元気づくり」に取り組みます→という3つの基本目標を設定。子育て支援環境の充実や地域産業の振興、まちの元気づくりなどの取り組みを定めています。

◆募集期間
3月25日（水）まで

◆閲覧場所
・ 次世代創生課
・ 情報公開コーナー
・ 図書館
・ 市ホームページ

◆意見の提出方法
任意の様式で持参、郵送、ファックスまたはメールで左記へ提出してください。

◆意見の提出先
〒677-8511
西脇市郷瀬町605
次世代創生課宛て
☎22-3111
☎22-1014
✉ sousei@city.nishiwaki.lg.jp

◆その他
住所、氏名、電話番号を明記してください。

※意見内容を確認する場合には限り、個人情報を利用しません。

◆問合せ
次世代創生課（市役所内線211）

総合戦略策定の背景

平成27年以降、全国で地方創生の取り組みが進みましたが、東京圏への人口流入は加速しており、少子化の傾向も改善していません。本市では、県内でも比較的高い出生率を維持していますが、10歳代後半から20歳代までの若者が都市部に流出していることが課題となっており、人口減少に歯止めがかかっていません。

国立社会保障・人口問題研究所の推計で、本市の人口は令和22年に3万人を下回り、高齢化率が40パーセントを超えると見込まれています＝下図。

